

<別紙 1>

介護老人保健施設ナーシングホームさくらんぼ

入所・短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）重要事項説明書

（令和 4 年 11 月 1 日現在）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・施設名：介護老人保健施設ナーシングホームさくらんぼ
- ・開設年月日：平成14年9月1日
- ・所在地：山形県東根市大字野田1921番地
- ・電話番号：0237-36-0017
- ・FAX 番号：0237-36-0018
- ・管理者名：松尾 正城
- ・介護保険指定番号 0651780009（号）

（2）介護老人保健施設の目的と基本理念

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下で介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような基本理念を定めています。

[介護老人保健施設ナーシングホームさくらんぼの基本理念]

「大切なひとに笑顔とやすらぎを！」

～その人らしい生き生きとした暮らしを支えます～

- 「敬愛」 いつの時も尊敬と愛しみのところでサービスに努めます。
- 「共感」 いつの時も利用者様の立場に立ち、ここに寄り添うサービスに努めます。
- 「感謝」 まわりの全てのことに、感謝の気持ちを持ち続けます。
- 「傾聴」 利用者様、家族様、地域の皆様の声に耳を傾け、サービス向上に努めます。
- 「信頼」 信頼を重ね、地域に根ざし皆様から喜ばれる施設を目指します。

（3）施設の職員体制（単位：人）

本事業所に勤務する職員の員数及び職内容は別紙（I）のとおりです。

（4）入所定員等

- ・定員100名（一般棟50名・認知性症専門棟50名）
- ・療養室 個室 9室、2人室 14室、3人部屋 1室、4人室 15室

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案
- ③ 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
 - 朝食 7時45分
 - 昼食 12時
 - おやつ 15時
 - 夕食 18時
- ④ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ⑤ 医学的管理・看護
- ⑥ 介護
- ⑦ リハビリテーション
- ⑧ レクリエーション
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑪ 口腔衛生管理
- ⑫ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑬ 理容サービス
- ⑭ 行政手続き代行
- ⑮ その他＊これらのサービスの中には、利用者の方からの基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

医療機関・歯科診療所名	住所	診療科目
北村山公立病院	山形県京根市温泉町2丁目15番1号	内科・脳神経外科・外科 他13科
県立河北病院	山形県西村山郡河北町谷地字月山堂111	内科・外科・整形外科 他13科
えだまつ歯科口腔外科クリニック	山形県京根市神町北6丁目5番17号	歯科
北村山在宅診療所	山形県京根市温泉町2丁目5番3号	内科・整形・泌尿器科

4. 緊急時の対応

- (1) 当施設は、利用者に対し、施設医師の医学的判断により対応が必要と認める場合、協力医療機関での診療をお願いすることがあります。
- (2) 当施設は、利用者に対し、当施設における介護保険サービスでの対応が困難な状態、又は、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、他の専門的機関を紹介します。
- (3) 上記のほか、入所利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、当施設は、利用者及び扶養者等が指定する者に対し、緊急に連絡します。

5. 事故発生時対応及び損害賠償

事故が発生した場合は、利用者の家族、県、市町村等への連絡を行うとともに、主治医または協力医療機関等と連絡をとり、適切な措置を講じます。

- 2 当施設は、利用者に対する介護サービスの提供に当たって、当施設の過失により事故が発生し、利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、利用者に対して損害を賠償するものとします。

6. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 面会：10:00～17:00
- ・ 外出・外泊：入所中外泊を希望される時は、フロアのサービスステーションにある外出・外泊願いの用紙に記入の上、3日前までにご相談下さい。
- ・ 外泊時等施設外での受診：「入所」及び「短期入所（介護予防短期入所）」中は保険の仕組み上、他医療機関での受診・リハビリ等は出来ません。
- ・ 薬：「入所」利用者で現在、服薬中の方は所定日数分の薬を、「短期入所（介護予防短期入所）」をご利用の場合は入所日数分の薬をご持参ください。なお、入所中は上記の受診と同様の理由から他医療機関にて薬の処方を受けることは出来ません。
- ・ 喫煙：施設および施設敷地内は禁煙とします。
- ・ 飲酒：医師の許可を前提として指定する場所、指定する方法をお願いします。
- ・ 洗濯：1) 洗濯は原則として御家族でお願いします。
身寄りがいない、家族や協力者が遠方で洗濯ができない場合は、当施設委託業者による洗濯もご利用できますので、1階事務室までご相談ください。
2) 業者洗濯については、洗濯業者と直接契約を結んでいただくことになります。
3) 利用者の責により衣服が汚れ、衛生管理上速やかに洗濯の必要ありと職員が判断した場合、職員が当該衣服を洗濯します。
- ・ 所持品・備品等の持ち込み：所持品・備品等の持ち込み及び管理は、利用者の責任において行うものとし、持ち込み品の数量、大きさは居室スペースを考慮し、持ち込み品すべてに記名していただきます。当施設は、紛失、盗難、破損等の責任は負いかねますのでご了承ください。
- ・ 金銭・貴重品の管理：原則として行いませんが、入所時の保証金をお預かりした場合は、預かり金等取扱規定に基づき管理します。
- ・ ペットの持ち込み：衛生管理上禁止します。
- ・ 施設内の設備・備品等について、本来の用法に反し、破損等が生じた場合、その損害を賠償していただくことがあります。

7. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」、あるいは、他の利用者に対する暴力、盗み、騒音等の他反社会的・迷惑行為は一切禁止します。なお、職員の注意にも関わらずこれらの行為を繰り返す場合、利用中止とさせていただくこともありますのでご注意ください。

8. 非常災害対策

非常時の対応	別途定める「介護老人保健施設ナーシングホームさくらんぼ消防計画」にのっとり対応を行います。
近隣との協力関係	地元町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。
平常時の訓練	別途定める「介護老人保健施設ナーシングホームさくらんぼ消防計画」にのっとり年2回実施します。
防災設備	スプリンクラー、自動火災報知機、誘導灯、ガス漏れ報知機、防火扉、屋内消火栓、非常通報装置、漏電火災報知器、非常用電源等カーテン、布団等は防煙性能のあるものを使用しています。
消防計画等	消防署への届出日：令和3年 3月29日 防火管理者：渋谷 久美子

9. 要望及び苦情等の相談

当施設に関する要望、苦情は、下記窓口もしくは最寄りの各市町村担当窓口までお申し出ください。

○ ナーシングホームさくらんぼ

電 話 : 0237-36-0017

受付日 : 月曜～土曜

受付時間 : 8:30～17:00

* 当施設では支援相談の専門員として支援相談員及び介護支援専門員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。

○ 山形県国民健康保険団体連合会（介護サービス推進室）

電 話 : 0237-87-8006

受付日 : 月曜日～金曜日（休日は土、日、祝祭日、12月29日～1月3日）

受付日 : 9:00～16:00

○ 東根市役所福祉課介護保険係

電 話 : 0237-42-1111

受付日 : 月曜日～金曜日（休日は土、日、祝祭日、12月29日～1月3日）

受付時間 : 8:30～17:15

○ 村山市役所福祉課介護保険係

電話 : 0237-55-2111

受付日 : 月曜日～金曜日（休日は土、日、祝祭日、12月29日～1月3日）

受付時間 : 8:30～17:15

10. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。

11. 提供するサービスの第三者評価の実施

実施しておりません。